

老発 0408 第 2 号
令和 8 年 4 月 8 日

各 $\left(\begin{array}{l} \text{都道府県知事} \\ \text{指定都市市長} \\ \text{中核市市長} \\ \text{市区町村長} \end{array} \right)$ 殿

厚生労働省老健局長
(公 印 省 略)

「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の実施について」の
一部改正について

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の実施については、「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の実施について」（平成 18 年 5 月 29 日老発第 0529001 号厚生労働省老健局長通知）の別紙「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金実施要綱」（以下「実施要綱」という。）により行われているところであるが、今般、実施要綱を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和 8 年 4 月 1 日から適用することとしたので通知する。

「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の実施について」別紙新旧対照表

新	旧
別紙 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金実施要綱 第 1 (略) 第 2 市町村交付金（市町村等に対する防災・減災等事業支援特例交付金） 1 (略) 2 防災・減災等事業支援特例交付金の交付 (1) (略) <u>(2) 中長期的な修繕計画の提出</u> 市町村長は、<u>防災・減災等事業支援特例交付金を充てて、令和 9 年度以降に作成する防災・減災等市町村事業整備計画に基づき民間等の事業者が実施する施設整備事業等（(1) のイのイ)の a に掲げる大規模修繕等支援事業に限る。）に対し補助する事業を実施する際は、厚生労働省老健局高齢者支援課長が別に通知するところにより、当該施設整備事業等を実施する民間等の事業者から、中長期的な修繕計画を提出させるものとする。</u> 3 (略) 第 3 都道府県交付金（都道府県等に対する防災・減災等事業支援特例交付金） 1 (略) 2 防災・減災等事業支援特例交付金の交付 (1) 対象事業 ア～キ (略) ク 高齢者施設等の換気設備整備事業 (ア) (略) <u>(イ) 対象事業</u> 第 2 の 2 の (1) のオの高齢者施設等の換気設備整備事業と同様であるので、同オの(イ)を参照されたい。 <u>(2) 中長期的な修繕計画の提出</u> 都道府県知事等は、<u>防災・減災等事業支援特例交付金を充てて、令和 9 年度以降に作成する防災・減災等都道府県事業整備計画に基づき民間等の</u>	別紙 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金実施要綱 第 1 (略) 第 2 市町村交付金（市町村等に対する防災・減災等事業支援特例交付金） 1 (略) 2 防災・減災等事業支援特例交付金の交付 (1) (略) <u>(新設)</u> 3 (略) 第 3 都道府県交付金（都道府県等に対する防災・減災等事業支援特例交付金） 1 (略) 2 防災・減災等事業支援特例交付金の交付 (1) 対象事業 ア～キ (略) ク 高齢者施設等の換気設備整備事業 (ア) (略) <u>(ア) 対象事業</u> 第 2 の 2 の (1) のオの高齢者施設等の換気設備整備事業と同様であるので、同オの(イ)を参照されたい。 <u>(新設)</u>

新	旧
<u>事業者が実施する施設整備事業等（（１）のイに掲げる社会福祉連携推進法人等に係る高齢者施設等の大規模修繕等支援事業及びウに掲げる国土強靱化対策と一体的に行う大規模修繕等支援事業に限る。）に対し補助する事業を実施する際は、厚生労働省老健局高齢者支援課長が別に通知するところにより、当該施設整備事業等を実施する民間等の事業者から中長期的な修繕計画を提出させるものとする。</u> 3 （略） 第４ （略） 別記 （略）	3 （略） 第４ （略） 別記 （略）

新

別表

別表
防災・減災等事業整備計画に基づく事業

(1) 防災・減災等市町村事業整備計画に基づく事業

1 区分		2 交付基準単価	3 単位数	4 交付率等		5 対象経費
		国	市町村等			
ア 既存の小規模高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業						
・ 定員29人以下のケアハウス ・ 都市型軽費老人ホーム ・ 定員29人以下の有料老人ホーム ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 ・ サービスの提供を行う地域密着型通所介護事業所 ・ 宿泊サービスの提供を行う認知症対応型通所介護事業所 ・ 生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)	スプリンクラー設備を設置する事業(延べ床面積1,000㎡未満の施設に限る。)	10,460円	整備対象面積(㎡)	10/10	-	防災・減災等事業整備計画に基づく事業の施設の整備(施設の整備と一体的に整備されるものであって、地方厚生(支)局長が必要と認めた整備を含む。)に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費(工事施工のため直接必要な事務に要する費用であって、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監理料等)をいい、その額は、工事費又は工事請負費の2.6%に相当する額を限度額とする。) ただし、別の負担(補助)金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる委託費、分担金及び過当と認められる購入費等を含む。
	消火ポンプユニット等を併せて設置する場合の加算	2,630千円	施設数	10/10	-	
	自動火災報知設備を設置する事業(延べ床面積300㎡未満の施設に限る。)	1,170千円	施設数	10/10	-	
	消防機関へ通報する火災報知設備を設置する事業(延べ床面積500㎡未満の施設に限る。)	351千円	施設数	10/10	-	
イ 認知症高齢者グループホーム等の防災改修等支援事業						
・ 定員29人以下の特別養護老人ホーム ・ 定員29人以下の介護老人保健施設 ・ 定員29人以下の介護医療院 ・ 定員29人以下のケアハウス		16,000千円	施設数	10/10	-	
・ 定員29人以下の養護老人ホーム ・ 都市型軽費老人ホーム ・ 認知症対応型通所介護事業所 ・ 認知症高齢者グループホーム ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ・ 介護予防拠点 ・ 地域包括支援センター ・ 生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター) ・ 緊急ショートステイ ・ 施設内保育施設		8,330千円	施設数	10/10	-	
ウ 高齢者施設等の給水設備整備事業						
・ 定員29人以下の特別養護老人ホーム ・ 定員29人以下の介護老人保健施設 ・ 定員29人以下の介護医療院 ・ 定員29人以下のケアハウス ・ 定員29人以下の養護老人ホーム ・ 都市型軽費老人ホーム ・ 認知症対応型通所介護事業所 ・ 認知症高齢者グループホーム ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ・ 介護予防拠点 ・ 地域包括支援センター ・ 生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター) ・ 緊急ショートステイ ・ 施設内保育施設	厚生労働大臣が認めた額		施設数	1/2	1/4	
エ 高齢者施設等のブロック塀等改修整備事業						
・ 定員29人以下の特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設 ・ 定員29人以下の介護老人保健施設 ・ 定員29人以下の介護医療院 ・ 定員29人以下のケアハウス ・ 定員29人以下の養護老人ホーム ・ 都市型軽費老人ホーム ・ 定員29人以下の有料老人ホーム ・ 定員29人以下の老人短期入所施設(特別養護老人ホームに併設されていないものに限る。) ・ 地域密着型通所介護事業所 ・ 認知症対応型通所介護事業所 ・ 認知症高齢者グループホーム ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ・ 夜間対応型訪問介護事業所 ・ 介護予防拠点 ・ 地域包括支援センター ・ 生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター) ・ 緊急ショートステイ ・ 施設内保育施設	厚生労働大臣が認めた額		施設数	1/2	1/4	
オ 高齢者施設等の換気設備整備事業						
・ 定員29人以下の特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設 ・ 定員29人以下の介護老人保健施設 ・ 定員29人以下の介護医療院 ・ 定員29人以下のケアハウス ・ 定員29人以下の養護老人ホーム ・ 都市型軽費老人ホーム ・ 定員29人以下の有料老人ホーム ・ 定員29人以下の老人短期入所施設(特別養護老人ホームに併設されていないものに限る。) ・ 認知症高齢者グループホーム ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 ・ 生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)		4,310円	整備対象面積(㎡)	10/10	-	

注1) 第3欄の整備対象面積について

アの整備対象面積については、施設の延べ床面積を上限として、地方厚生(支)局長が必要と認めた面積とする。

オの整備対象面積については、居室・宿泊室の延べ床面積を上限として、地方厚生(支)局長が必要と認めた面積とする。

注2) 下取額について

イ 認知症高齢者グループホーム等の防災改修等支援事業(アの大規模修繕等支援事業) 800千円

イ 認知症高齢者グループホーム等の防災改修等支援事業(ハの耐震化促進事業) 800千円

注3) 市町村等が関係補助事業者に補助する額から本交付金の額を減じた額は、本交付金の交付率を乗じる直前の額に第4欄の市町村等欄に定める割合を乗じて得た額を基本とする。

旧

別表

別表
防災・減災等事業整備計画に基づく事業

(1) 防災・減災等市町村事業整備計画に基づく事業

1 区分	2 交付基準単価	3 単位数	4 交付率等 国 市町村等		5 対象経費
ア 既存の小規模高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業	スプリンクラー設備を設置する事業（延べ床面積1,000㎡未満の施設に限る。） 消火ポンプユニット等を併せて設置する場合の加算 自動火災報知設備を設置する事業（延べ床面積300㎡未満の施設に限る。） 消火機関へ通報する火災報知設備を設置する事業（延べ床面積500㎡未満の施設に限る。）	9,710円 2,440千円 1,080千円 325千円	整備対象面積(㎡) 施設数 施設数 施設数	10/10 10/10 10/10 10/10	- - - -
イ 認知症高齢者グループホーム等の防災改修等支援事業	・定員29人以下の特別養護老人ホーム ・定員29人以下の介護老人保健施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ・介護予防拠点 ・地域包括支援センター ・生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター） ・緊急ショートステイ ・施設内保育施設	15,400千円	施設数	10/10	-
ウ 高齢者施設等の給水設備整備事業	・定員29人以下の特別養護老人ホーム ・定員29人以下の介護老人保健施設 ・定員29人以下の介護医療院 ・定員29人以下のケアハウス ・定員29人以下の養護老人ホーム ・都市型軽費老人ホーム ・認知症対応型通所介護事業所 ・認知症高齢者グループホーム ・小規模多機能型居宅介護事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ・介護予防拠点 ・地域包括支援センター ・生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター） ・緊急ショートステイ ・施設内保育施設	厚生労働大臣が認めた額	施設数	1/2	1/4
エ 高齢者施設等のブロック塀等改修整備事業	・定員29人以下の特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設 ・定員29人以下の介護老人保健施設 ・定員29人以下の介護医療院 ・定員29人以下のケアハウス ・定員29人以下の養護老人ホーム ・都市型軽費老人ホーム ・定員29人以下の有料老人ホーム ・定員29人以下の老人短期入所施設（特別養護老人ホームに併設されていないものに限る。） ・地域密着型通所介護事業所 ・認知症対応型通所介護事業所 ・認知症高齢者グループホーム ・小規模多機能型居宅介護事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ・夜間対応型訪問介護事業所 ・介護予防拠点 ・地域包括支援センター ・生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター） ・緊急ショートステイ ・施設内保育施設	厚生労働大臣が認めた額	施設数	1/2	1/4
オ 高齢者施設等の換気設備整備事業	・定員29人以下の特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設 ・定員29人以下の介護老人保健施設 ・定員29人以下の介護医療院 ・定員29人以下のケアハウス ・定員29人以下の養護老人ホーム ・都市型軽費老人ホーム ・定員29人以下の有料老人ホーム ・定員29人以下の老人短期入所施設（特別養護老人ホームに併設されていないものに限る。） ・認知症高齢者グループホーム ・小規模多機能型居宅介護事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 ・生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）	4,000円	整備対象面積(㎡)	10/10	-

注1) 第3欄の整備対象面積について

アの整備対象面積については、施設の延べ床面積を上限として、地方厚生(支)局長が必要と認めた面積とする。

オの整備対象面積については、居室・宿泊室の延べ床面積を上限として、地方厚生(支)局長が必要と認めた面積とする。

注2) 下取額について

イ 認知症高齢者グループホーム等の防災改修等支援事業(アの大規模修繕等支援事業) 800千円

イ 認知症高齢者グループホーム等の防災改修等支援事業(ハの耐震化促進事業) 800千円

注3) 市町村等が関係補助事業者に補助する額から本交付金の額を減じた額は、本交付金の交付率を乗じる直前の額に第4欄の市町村等欄に定める割合を乗じて得た額を基本とする。

(2) 防災・減災等都道府県事業整備計画に基づく事業

1 区分	2 交付基準単価	3 単位数	4 交付率等		5 対象経費
			国	都道府県等	
ア 既存の小規模高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業					
・ 定員30人以上の軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) ・ 定員30人以上の有料老人ホーム ・ 宿泊サービスの提供を行う通所介護事業所	スプリンクラー設備を設置する事業 (延べ床面積1,000㎡未満の施設に限る。)	10,460円	整備対象面積(㎡)	10/10	- 防災・減災等事業整備計画に基づく事業の施設の整備(施設の整備と一体的に整備されるものであって、地方厚生(支)局長が必要と認めた整備を含む。)に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費(工事施工のため直接必要な事務に要する費用であって、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監督料等をいい、その額は、工事費又は工事請負費の2.6%に相当する額を限度額とする。) ただし、別の負担(補助)金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる委託費、分担金及び適当と認められる購入費等を含む。
	消火ポンプユニット等を併せて設置する場合の加算	2,630千円	施設数	10/10	
	自動火災報知設備を設置する事業 (延べ床面積300㎡未満の施設に限る。)	1,170千円	施設数	10/10	
	消防機関へ通報する火災報知設備を設置する事業(延べ床面積500㎡未満の施設に限る。)	351千円	施設数	10/10	
イ 社会福祉連携推進法人等に係る高齢者施設等の大規模修繕等支援事業					
・ 定員30人以上の特別養護老人ホーム ・ 定員30人以上の介護老人保健施設 ・ 定員30人以上の介護医療院 ・ 定員30人以上の軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) ・ 定員30人以上の養護老人ホーム		66,400千円	施設数	1/2	1/4
ウ 国土強靱化対策と一体的に行う大規模修繕等支援事業					
・ 定員30人以上の特別養護老人ホーム ・ 定員30人以上の介護老人保健施設 ・ 定員30人以上の介護医療院 ・ 定員30人以上の軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) ・ 定員30人以上の養護老人ホーム		31,600千円	施設数	1/3	1/3
エ 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業					
・ 定員30人以上の特別養護老人ホーム ・ 定員30人以上の介護老人保健施設 ・ 定員30人以上の介護医療院 ・ 定員30人以上の軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) ・ 定員30人以上の養護老人ホーム	厚生労働大臣が認めた額		施設数	1/2	1/4
オ 高齢者施設等の水害対策強化事業					
・ 定員30人以上の特別養護老人ホーム ・ 定員30人以上の介護老人保健施設 ・ 定員30人以上の介護医療院 ・ 定員30人以上の軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) ・ 定員30人以上の養護老人ホーム	厚生労働大臣が認めた額		施設数	1/2	1/4
カ 高齢者施設等の給水設備整備事業					
・ 定員30人以上の特別養護老人ホーム ・ 定員30人以上の介護老人保健施設 ・ 定員30人以上の介護医療院 ・ 定員30人以上の軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) ・ 定員30人以上の養護老人ホーム	厚生労働大臣が認めた額		施設数	1/2	1/4
キ 高齢者施設等のブロック塀等改修整備事業					
・ 定員30人以上の特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設 ・ 定員30人以上の介護老人保健施設 ・ 定員30人以上の介護医療院 ・ 定員30人以上の軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) ・ 定員30人以上の養護老人ホーム ・ 定員30人以上の有料老人ホーム ・ 定員30人以上の老人短期入所施設(特別養護老人ホームに併設されていないものに限る。) ・ 通所介護事業所 ・ 老人福祉センター(特A型・A型・B型) ・ 老人福祉施設付設作業所 ・ 老人介護支援センター(在宅介護支援センター) ・ 在宅複合型施設	厚生労働大臣が認めた額		施設数	1/2	1/4
ク 高齢者施設等の換気設備整備事業					
・ 定員30人以上の特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設 ・ 定員30人以上の介護老人保健施設 ・ 定員30人以上の介護医療院 ・ 定員30人以上の軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) ・ 定員30人以上の養護老人ホーム ・ 定員30人以上の有料老人ホーム ・ 定員30人以上の老人短期入所施設(特別養護老人ホームに併設されていないものに限る。)	4,310円	整備対象面積(㎡)	10/10	-	

注1) 第3欄の整備対象面積について

ア)の整備対象面積については、施設の延べ床面積を上限として、地方厚生(支)局長が必要と認めた面積とする。

ウ)の整備対象面積については、居室・宿泊室の延べ床面積を上限として、地方厚生(支)局長が必要と認めた面積とする。

注2) 下限額について

下表左欄の事項について、第5欄の対象経費の要支出予定額が同表右欄に掲げる額を下回る場合、第2欄の交付基準単価は0円として取り扱うものとする。

ウ 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業
(※燃料タンクを整備する場合)

オ 高齢者施設等の給水設備整備事業

注3) 都道府県等が間接補助事業者に補助する額から本交付金の額を減じた額は、本交付金の交付率を乗じる直前の額に第4欄の都道府県等欄に定める割合を乗じて得た額を基本とする。

(2) 防災・減災等都道府県事業整備計画に基づく事業

1 区分	2 交付基準単価		3 単位数	4 交付率等		5 対象経費
				国	都道府県等	
ア 既存の小規模高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業	スプリンクラー設備を設置する事業 (延べ床面積1,000㎡未満の施設に限る。)		9,710円	整備対象面積(㎡)	10/10	防災・減災等事業整備計画に基づく事業の施設の整備(施設の整備と一体的に整備されるものであって、地方厚生(支)局長が必要と認めた整備を含む。))に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費(工事施工のため直接必要な事務に要する費用であって、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監督料等をいい、その額は、工事費又は工事請負費の2.6%に相当する額を限度額とする。) ただし、別の負担(補助)金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費には、これと同等と認められる委託費、分担金及び適当と認められる購入費等を含む。
	消火ポンプユニット等を併せて設置する場合の加算		2,440千円	施設数	10/10	
	自動火災報知設備を設置する事業(延べ床面積300㎡未満の施設に限る。)		1,080千円	施設数	10/10	
	消防機関へ通報する火災報知設備を設置する事業(延べ床面積500㎡未満の施設に限る。)		325千円	施設数	10/10	
イ 社会福祉連携推進法人等に係る高齢者施設等の大規模修繕等支援事業	・ 定員30人以上の特別養護老人ホーム ・ 定員30人以上の介護老人保健施設 ・ 定員30人以上の介護医療院 ・ 定員30人以上の軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) ・ 定員30人以上の養護老人ホーム		61,600千円	施設数	1/2	1/4
ウ 国土強靱化対策と一体的に行う大規模修繕等支援事業	・ 定員30人以上の特別養護老人ホーム ・ 定員30人以上の介護老人保健施設 ・ 定員30人以上の介護医療院 ・ 定員30人以上の軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) ・ 定員30人以上の養護老人ホーム		29,260千円	施設数	1/3	1/3
エ 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業	・ 定員30人以上の特別養護老人ホーム ・ 定員30人以上の介護老人保健施設 ・ 定員30人以上の介護医療院 ・ 定員30人以上の軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) ・ 定員30人以上の養護老人ホーム		厚生労働大臣が認めた額	施設数	1/2	1/4
オ 高齢者施設等の水害対策強化事業	・ 定員30人以上の特別養護老人ホーム ・ 定員30人以上の介護老人保健施設 ・ 定員30人以上の介護医療院 ・ 定員30人以上の軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) ・ 定員30人以上の養護老人ホーム		厚生労働大臣が認めた額	施設数	1/2	1/4
カ 高齢者施設等の給水設備整備事業	・ 定員30人以上の特別養護老人ホーム ・ 定員30人以上の介護老人保健施設 ・ 定員30人以上の介護医療院 ・ 定員30人以上の軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) ・ 定員30人以上の養護老人ホーム		厚生労働大臣が認めた額	施設数	1/2	1/4
キ 高齢者施設等のブロック塀等改修整備事業	・ 定員30人以上の特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設 ・ 定員30人以上の介護老人保健施設 ・ 定員30人以上の介護医療院 ・ 定員30人以上の軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) ・ 定員30人以上の養護老人ホーム ・ 定員30人以上の有料老人ホーム ・ 定員30人以上の老人短期入所施設(特別養護老人ホームに併設されていないものに限る。) ・ 通所介護事業所 ・ 老人福祉センター(特A型・A型・B型) ・ 老人福祉施設付設作業所 ・ 老人介護支援センター(在宅介護支援センター) ・ 在宅複合型施設		厚生労働大臣が認めた額	施設数	1/2	1/4
ク 高齢者施設等の換気設備整備事業	・ 定員30人以上の特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設 ・ 定員30人以上の介護老人保健施設 ・ 定員30人以上の介護医療院 ・ 定員30人以上の軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) ・ 定員30人以上の養護老人ホーム ・ 定員30人以上の有料老人ホーム ・ 定員30人以上の老人短期入所施設(特別養護老人ホームに併設されていないものに限る。)		4,000円	整備対象面積(㎡)	10/10	-

注1) 第3欄の整備対象面積について

ア)の整備対象面積については、施設の延べ床面積を上限として、地方厚生(支)局長が必要と認めた面積とする。

ウ)の整備対象面積については、居室・宿泊室の延べ床面積を上限として、地方厚生(支)局長が必要と認めた面積とする。

注2) 下限額について

下表左欄の事項について、第5欄の対象経費の要支出予定額が同表右欄に掲げる額を下回る場合、第2欄の交付基準単価は0円として取り扱うものとする。

ウ 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業
(※燃料タンクを整備する場合)

オ 高齢者施設等の給水設備整備事業

注3) 都道府県等が間接補助事業者に補助する額から本交付金の額を減じた額は、本交付金の交付率を乗じる直前の額に第4欄の都道府県等欄に定める割合を乗じて得た額を基本とする。

別紙様式第1号

防災・減災等市町村事業整備計画書

別紙様式第1号

計画名称			
都道府県名		市町村名	

1. 防災・減災等の事業を行うための基盤整備に関する目標

ア 既存の小規模高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業

(単位:千円)

スプリンクラー設備等を設置する施設の種類	施設の名称及び設置主体	開設年月日	定員数(人)	補助対象面積(m ²)	交付基準単価					国土強靱化地域計画への記載	算定基準による算定額	対象経費の実支出(予定)額	交付(予定)額	備考
					スプリンクラー設備(1㎡あたり)	自動火災報知設備等を設置する場合	消防機関へ通報する自動火災通報設備を設置する場合	消火ポンプユニット等を設置する場合						
				a	b	c	d	e			$f=(a \times b) \div d \times e$	g	$h(2a \div b \text{ のいずれか低い方})$	

イ 認知症高齢者グループホーム等の防災改修等支援事業

a 大規模修繕等支援事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の改修・改修年月日(該当ある場合のみ記載)	事業内容(どのような危険性を改善するためのどのような事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地域計画への記載	総事業費	対象経費の実支出(予定)額	交付基準単価	交付(予定)額	備考
									a	b	$c(a \text{ と } b \text{ のいずれか低い額})$	

b 耐震化促進事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の改修・改修年月日(該当ある場合のみ記載)	事業内容(どのような危険性を改善するためのどのような事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地域計画への記載	総事業費	対象経費の実支出(予定)額	交付基準単価	交付(予定)額	備考
									a	b	$c(a \text{ と } b \text{ のいずれか低い額})$	

c 非常用自家発電設備整備事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の改修・改修年月日(該当ある場合のみ記載)	事業内容(どのような危険性を改善するためのどのような事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地域計画への記載	総事業費	対象経費の実支出(予定)額	交付基準単価	交付(予定)額	備考
									a	b	$c(a \text{ と } b \text{ のいずれか低い額})$	

別紙様式第1号

防災・減災等市町村事業整備計画書

別紙様式第1号

計画名称			
都道府県名		市町村名	

1. 防災・減災等の事業を行うための基盤整備に関する目標

ア 既存の小規模高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業

(単位:千円)

スプリンクラー設備等を設置する施設の種類	施設の名称及び設置主体	開設年月日	定員数(人)	補助対象面積(m ²)	交付基準単価					国土強靱化地域計画への記載	算定基準による算定額	対象経費の実支出(予定)額	交付(予定)額	備考
					スプリンクラー設備(1㎡あたり)	自動火災報知設備等を設置する場合	消防機関へ通報する自動火災通報設備を設置する場合	消火ポンプユニット等を設置する場合						
				a	b	c	d	e			$f=(a \times b) \div d \times e$	g	$h(2a \div b \text{ のいずれか低い方})$	

イ 認知症高齢者グループホーム等の防災改修等支援事業

a 大規模修繕等支援事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の改修・改修年月日(該当ある場合のみ記載)	事業内容(どのような危険性を改善するためのどのような事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地域計画への記載	総事業費	対象経費の実支出(予定)額	交付基準単価	交付(予定)額	備考
									a	b	$c(a \text{ と } b \text{ のいずれか低い額})$	

b 耐震化促進事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の改修・改修年月日(該当ある場合のみ記載)	事業内容(どのような危険性を改善するためのどのような事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地域計画への記載	総事業費	対象経費の実支出(予定)額	交付基準単価	交付(予定)額	備考
									a	b	$c(a \text{ と } b \text{ のいずれか低い額})$	

c 非常用自家発電設備整備事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の改修・改修年月日(該当ある場合のみ記載)	事業内容(どのような危険性を改善するためのどのような事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地域計画への記載	総事業費	対象経費の実支出(予定)額	交付基準単価	交付(予定)額	備考
									a	b	$c(a \text{ と } b \text{ のいずれか低い額})$	

新

d 水害対策強化事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の 改築・改修年月日 (該当ある場合のみ記載)	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような 事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地 域計画への記載	総事業費	対象経費 の実支出 (予定)額	交付基準 率額	交付(予定)額	備考
								a	b	c(a,bのいずれか低い値)		

ウ 高齢者施設等の給水設備整備事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の 改築・改修年月日 (該当ある場合のみ記載)	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような 事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地 域計画への記載	総事業費	対象経費 の実支出 (予定)額	交付基準 率額	交付(予定)額	備考
								a	b	c(a,bのいずれか低い値)	d(c×1/2)	

エ 高齢者施設等のブロック塀等改修整備事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称 及び 設置主体	開設年月日	定員数 (人)	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような 事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地 域計画への記載	総事業費	対象経費 の実支出 (予定)額	交付基準 率額	交付(予定)額	備考
						a	b	c(a,bのいずれか低い値)	d(c×1/2)	

オ 高齢者施設等の換気設備整備事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の 改築・改修年月日 (該当ある場合のみ記載)	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような 事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地 域計画への記載	総事業費	対象経費 の実支出 (予定)額	交付基準 率額	交付(予定)額	備考
								a	b	c(a+bのいずれか低い値)		

旧

d 水害対策強化事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の 改築・改修年月日 (該当ある場合のみ記載)	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような 事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地 域計画への記載	総事業費	対象経費 の実支出 (予定)額	交付基準 率額	交付(予定)額	備考
								a	b	c(a,bのいずれか低い値)		

ウ 高齢者施設等の給水設備整備事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の 改築・改修年月日 (該当ある場合のみ記載)	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような 事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地 域計画への記載	総事業費	対象経費 の実支出 (予定)額	交付基準 率額	交付(予定)額	備考
								a	b	c(a,bのいずれか低い値)	d(c×1/2)	

エ 高齢者施設等のブロック塀等改修整備事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称 及び 設置主体	開設年月日	定員数 (人)	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような 事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地 域計画への記載	総事業費	対象経費 の実支出 (予定)額	交付基準 率額	交付(予定)額	備考
						a	b	c(a,bのいずれか低い値)	d(c×1/2)	

オ 高齢者施設等の換気設備整備事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の 改築・改修年月日 (該当ある場合のみ記載)	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような 事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地 域計画への記載	総事業費	対象経費 の実支出 (予定)額	交付基準 率額	交付(予定)額	備考
								a	b	c(a+bのいずれか低い値)		

別紙様式第2号

防災・減災等都道府県事業整備計画書

別紙様式第2号

計画名称			
都道府県名	指定都市・中核市名		

1. 防災・減災等の事業を行うための基盤整備に関する目標

ア 既存の小規模高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業

(単位:千円)

スプリンクラー設備等を設置する施設の種類	施設の名称及び設置主体	開設年月日	定員数(人)	補助対象床面積(m ²)	交付基準単価					国土強靱化地域計画への記載	算定基準による算定額	対象経費の実支出(予定)額	交付(予定)額	備考
					スプリンクラー設備(1㎡あたり)	自動火災報知設備等を設置する場合	消防機関へ通報する自動火災通報設備を設置する場合	消火ポンプユニット等を設置する場合						
				a	b	c	d	e		f(a×b)+c+d+e		h)とgのいずれか低い方		

イ 社会福祉連携推進法人等に係る高齢者施設等の大規模修繕等支援事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の改築・改修年月日(該当ある場合のみ記載)	事業内容(どのような危険性を改善するためのどのような事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地域計画への記載	総事業費	対象経費の実支出(予定)額	交付基準単価	交付(予定)額	備考
									a	b	c(a、bのいずれか低い額×1/2)	

ウ 国土強靱化対策と一体的に行う大規模修繕等支援事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の改築・改修年月日(該当ある場合のみ記載)	事業内容(どのような危険性を改善するためのどのような事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地域計画への記載	総事業費	対象経費の実支出(予定)額	交付基準単価	交付(予定)額	備考
									a	b	c(a、bのいずれか低い額×1/3)	

エ 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の改築・改修年月日(該当ある場合のみ記載)	事業内容(どのような危険性を改善するためのどのような事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地域計画への記載	総事業費	対象経費の実支出(予定)額	交付基準単価	交付(予定)額	備考
								a	b	c(a、bのいずれか低い額)	d(c×1/2)	

別紙様式第2号

防災・減災等都道府県事業整備計画書

別紙様式第2号

計画名称			
都道府県名	指定都市・中核市名		

1. 防災・減災等の事業を行うための基盤整備に関する目標

ア 既存の小規模高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業

(単位:千円)

スプリンクラー設備等を設置する施設の種類	施設の名称及び設置主体	開設年月日	定員数(人)	補助対象床面積(m ²)	交付基準単価					国土強靱化地域計画への記載	算定基準による算定額	対象経費の実支出(予定)額	交付(予定)額	備考
					スプリンクラー設備(1㎡あたり)	自動火災報知設備等を設置する場合	消防機関へ通報する自動火災通報設備を設置する場合	消火ポンプユニット等を設置する場合						
					a	b	c	d	e		f(a×b)+c+d+e		h)とgのいずれか低い方	

イ 社会福祉連携推進法人等に係る高齢者施設等の大規模修繕等支援事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の改築・改修年月日(該当ある場合のみ記載)	事業内容(どのような危険性を改善するためのどのような事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地域計画への記載	総事業費	対象経費の実支出(予定)額	交付基準単価	交付(予定)額	備考
									a	b	c(a、bのいずれか低い額×1/2)	

ウ 国土強靱化対策と一体的に行う大規模修繕等支援事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の改築・改修年月日(該当ある場合のみ記載)	事業内容(どのような危険性を改善するためのどのような事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地域計画への記載	総事業費	対象経費の実支出(予定)額	交付基準単価	交付(予定)額	備考
									a	b	c(a、bのいずれか低い額×1/3)	

エ 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の改築・改修年月日(該当ある場合のみ記載)	事業内容(どのような危険性を改善するためのどのような事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地域計画への記載	総事業費	対象経費の実支出(予定)額	交付基準単価	交付(予定)額	備考
								a	b	c(a、bのいずれか低い額)	d(c×1/2)	

新

オ 高齢者施設等の水害対策強化事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の 改築・改修年月日 (該当ある場合のみ記載)	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような 事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地 域計画への記載	総事業費	対象経費 の実支出 (予定)額	交付基準 単価	交付(予定)額	備考
								a	b	c(a、bの いずれか 低い額)	d=c1/2	

カ 高齢者施設等の給水設備整備事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の 改築・改修年月日 (該当ある場合のみ記載)	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような 事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地 域計画への記載	総事業費	対象経費 の実支出 (予定)額	交付基準 単価	交付(予定)額	備考
								a	b	c(a、bの いずれか 低い額)	d=c1/2	

キ 高齢者施設等のブロック塀等改修整備事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称 及び 設置主体	開設年月日	定員数 (人)	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような 事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地 域計画への記載	総事業費	対象経費 の実支出 (予定)額	交付基準 単価	交付(予定)額	備考
						a	b	c(a、bの いずれか 低い額)	d=c1/2	

ク 高齢者施設等の換気設備整備事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の 改築・改修年月日 (該当ある場合のみ記載)	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような 事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地 域計画への記載	総事業費	対象経費 の実支出 (予定)額	交付基準 単価	交付(予定)額	備考
								a	b	c(aとbのい ずれか低い額)		

旧

オ 高齢者施設等の水害対策強化事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の 改築・改修年月日 (該当ある場合のみ記載)	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような 事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地 域計画への記載	総事業費	対象経費 の実支出 (予定)額	交付基準 単価	交付(予定)額	備考
								a	b	c(a、bのい ずれか低い額)		

カ 高齢者施設等の給水設備整備事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の 改築・改修年月日 (該当ある場合のみ記載)	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような 事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地 域計画への記載	総事業費	対象経費 の実支出 (予定)額	交付基準 単価	交付(予定)額	備考
								a	b	c(a、bのい ずれか低い額)		

キ 高齢者施設等のブロック塀等改修整備事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称 及び 設置主体	開設年月日	定員数 (人)	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような 事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地 域計画への記載	総事業費	対象経費 の実支出 (予定)額	交付基準 単価	交付(予定)額	備考
						a	b	c(a、bのい ずれか低い額)		

ク 高齢者施設等の換気設備整備事業

(単位:千円)

施設の種類	施設の名称	設置主体	開設年月日	建物の竣工年月日	協議対象となる部分の 改築・改修年月日 (該当ある場合のみ記載)	事業内容 (どのような危険性を改善するためのどのような 事業内容か、具体的に明記)	国土強靱化地 域計画への記載	総事業費	対象経費 の実支出 (予定)額	交付基準 単価	交付(予定)額	備考
								a	b	c(aとbのい ずれか低い額)		